

沿 革

昭和 43年 6月	公害監視センター条例制定・公布
7月	無線局完成、本免許附与(1波) 庁舎竣工
9月	条例施行、企画部に所属し、公害監視センター発足 (庶務課、監視課、検査課、調査室)
昭和 45年 11月	機構改革により企画部から生活環境部に移管
昭和 46年 3月	本府と兵庫県との間で観測データ変換のため、阪神広域大気汚染監視システムを設置
昭和 48年 3月	無線1波の増波免許附与
昭和 49年 4月	検査課を大気検査課、水質検査課、騒音検査課に分課 環境科学センター設立準備室設置
10月	公害監視センター増築工事竣工
昭和 50年 1月	増築部分を公衆衛生研究所に引継
昭和 52年 3月	本府と和歌山県との間で観測データ交換のため、阪和広域大気汚染監視システムを設置
10月	汎用電子計算機(ACOS500)導入
昭和 54年 5月	環境科学センター設立準備室を廃止し、企画室を新設
昭和 57年 4月	水質テレメータ中央監視局設置(臨海センター内)
8月	汎用電子計算機 ACOS500 を ACOS550 に更新
昭和 60年 3月	新大気汚染常時監視システム整備・拡充
昭和 62年 9月	汎用電子計算機 ACOS550 を ACOS610 に更新
11月	機構改革により生活環境部から環境保健部に移管
平成 4年 9月	汎用電子計算機 ACOS610 を ACOS3600 に更新
平成 5年 4月	庶務課を総務課に名称変更
平成 6年 3月	水質汚濁常時監視システム整備
平成 7年 7月	大気汚染常時監視システム整備
平成 8年 5月	水質監視班・泉州分室より移転
平成 9年 9月	汎用電子計算機 ACOS3600 を ACOSPX7500 / 10 に更新
平成 10年 4月	機構改革により環境保健部から環境農林水産部に移管
平成 12年 4月	大気検査課を大気環境課、水質検査課を水質環境課、騒音検査課を騒音環境課に名称変更、 化学環境課を新設

総務課

当センターが行う大気汚染及び水質汚濁の常時監視、環境汚染に関する試料の検査分析、調査研究、環境情報の収集管理等を円滑に推進するため、関係諸機関との連絡調整及び折衝を行うとともに、センターにおける予算、人事、施設、設備の管理、用度及び物品の会計事務等の処理を適正且つ能率的に行った。

1. 予算執行

(1) 歳入

調定額	23,261,542 円
収入済額	23,261,542 円
収入未済額	0 円

収入済額の内容は

行政財産使用料（環境庁：国設大気環境測定所）環境庁委託金、物品売払収入、受託事業収入である。

(2) 歳出

枠通知受額	609,237,991 円
支出済額	602,946,936 円
残額	6,291,055 円

支出済額の内容は

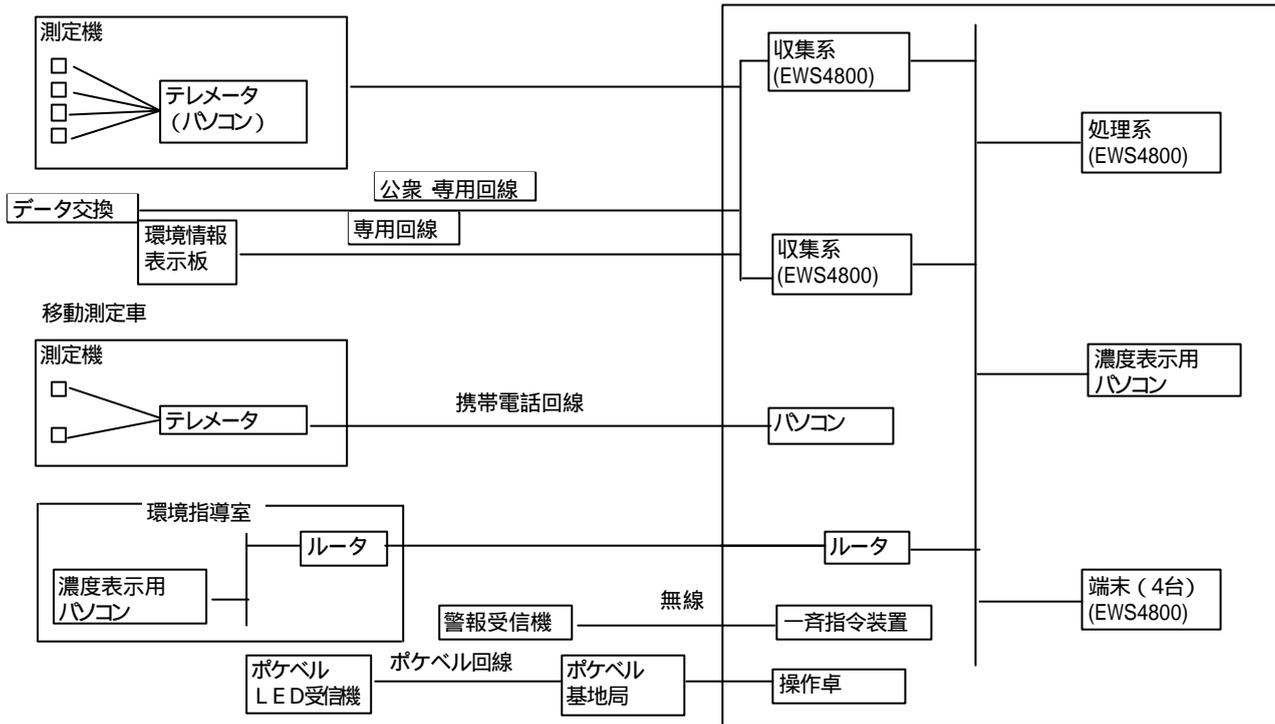
大気汚染・水質汚濁常時監視、環境汚染物質の検査分析、環境情報の収集管理、市町村公害担当職員技術研修指導及び調査研究等に要した経費である。

監視課

1. 大気汚染の常時監視

大気汚染防止法第22条の親定に基づき、有線回線（ISDN回線：INS64 - P）を利用した電子計算組織（大気汚染常時監視システム）により府下の大気汚染状況を常時監視するほか、大気汚染防止対策に資するため、汚染状況の把握及び解析を行った。常時監視のための大気汚染常時監視システムは、下図のとおりである。

大気汚染常時監視システム



(1) 大気汚染状況の常時監視及び大阪府地域大気汚染常時監視測定データファイルの運営

大気汚染状況を常時監視するため、府内の測定局66局（大阪府所管28測定局（国設局2局を含む）、市町所管38測定局）から電子計算機を利用したオンラインシステムを用いて測定データを収集するとともに、緊急時措置のために収集データを活用した。

また、オンライン化を行っていない市町所管測定局（19市2町所管59局、気象局3局）からもオフラインで定期的に測定データを収集し、オンラインシステムで得られた測定データと合わせて汎用電子計算機に設置した「大阪府地域大気汚染常時監視測定データファイル」に収録を行った。

なお、収集された測定データは各種集計、統計処理を行い大気環境保全対策の基礎資料として活用した。

(2) 広域大気汚染状況の常時監視

広域的な大気汚染状況を常時監視するため、兵庫県及び和歌山県との「広域大気汚染緊急時対策実施要綱」により、毎時測定データの交換を行い、緊急時措置等に活用した。

(3) 大気汚染緊急時一斉指令システムの更新

大気汚染緊急時一斉指令システムについては、電波の受信状況が悪化し、情報の正確な伝達が困難にな

る恐れが生じてきたため、ポケットベル網とLED（発光ダイオードを用いた表示装置）とスピーカで構成する端末装置を利用したシステムに更新することとし、第4期として14ヶ所（緊急時対象工場、市町村等）について機器等を設置した。

2. 大気汚染防止緊急時措置

大気汚染防止法第23条に規定する緊急時措置については、大阪府大気汚染緊急時実施要綱及び各汚染物質に係る緊急時対策実施要領に基づき業務を実施した。

なお、緊急時等の発令・解除については、前掲システム図の警報受信機及びポケベルLED受信機によって、市町村及び工場等へ迅速に伝達を行った。

(1) 光化学スモッグ予報等の発令状況

区 分 年 度	予 報	注意報	警報	重大緊急 警 報	被 害 の 訴 え 数
平成7年度	9	8	0	0	7件：45人
平成8年度	15	10	0	0	0
平成9年度	7	3	0	0	0
平成10年度	29	25	0	0	2件：2人
平成11年度	13	11	0	0	3件：161人

(2) その他の発令

硫黄酸化物、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については、注意報の発令はなかった。

3. 大気汚染測定施設等の整備運用

大気汚染状況を適正に把握するため、大気汚染常時監視測定網の整備計画に基づき、佐野中学校局（一般環境局）を整備するとともに、北泉佐野局（一般環境局）を廃止した。なお、測定項目の見直しを併せて行い、環境基準を達成している二酸化硫黄、一酸化炭素等について、測定地点の見直し及び測定地点数の削減を行った。

また、大阪府所管の31測定局については、測定機器の適正な維持管理に努めるとともに、測定機の更新及び測定局舎の補修を実施した。

また、大気汚染移動測定車により、測定局を補完するための大気汚染状況の調査を実施した。

4. 環境影響評価制度に伴う審査等

大阪府環境影響評価要綱に基づき提出された事案に関して、大気汚染面から審査するとともに、一般府民、事業者等に対して、大気汚染測定結果等の情報を提供した。

5. 国庫委託に係る手業及び受託事業

(1) 国設大気汚染測定所の管理

国設大気汚染測定網大阪測定所（大阪府公害監視センター屋上）について、環境庁より委託を受けて、その管理運営を行った。なお、測定項目は二酸化窒素など大気汚染物質の他、酸性雨等18項目である。

(2) 国設四條畷自動車交通環境測定所の管理

国設四條畷自動車交通環境測定所について、環境庁より委託を受け、その管理運営を行った。なお、測定項目は二酸化窒素など大気汚染物質のほか、騒音など9項目である。

(3) 関西国際空港周辺地域大気汚染状況の解析

関西国際空港の開港に伴う周辺地域(泉州地域)の大気質の状況を把握、検討するため、(財)関西空港調査会より委託を受けて当該地域における大気質及び気象状況等を解析し、その結果を提供した。

6. 水質汚濁の常時監視

(1) 河川水質汚濁状況の常時監視

河川水質常時監視業務の廃止(平成10年度末)に伴い、河川水質自動観測局4局(一津屋局、安威川局、寝屋川局、第二寝屋川局)は、測定を停止し、残りの2局(大津川局、石川局)については、測定頻度を減少した状態で、測定を実施した。

(2) 発生源の常時監視

水質総量規制の実施に伴い、発生源41局については、テレメータ装置により排出される汚濁負荷量の確認を行った。

(3) 機器の整備等

監視業務を適正に実施するため、発生源系テレメータ子局等の老朽化した機器の点検修理を行った。

大気検査課

1. 検査業務

大気汚染防止法、悪臭防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、燃料規制、粉じん及びガスの排出規制を行うため、環境指導室が工場・事業場に立入検査を行って採取した検体並びに大気汚染物質等環境大気質の分析調査を行った。

2. 特別調査

(1) 光触媒によるNOx浄化建材実用化調査

光触媒を用いたNOx浄化建材の有害物質の除去性能を検討するため、交通公害課の依頼により炭化水素類、ホルムアルデヒド等の分析調査を行った。

(2) 各種技術を用いた局地汚染対策設計手法に関する調査

土壌脱硝システムによる有害物質等の除去性能を評価するため、交通公害課の依頼により炭化水素類、ホルムアルデヒド等の分析調査を行った。

(3) 有害大気汚染物質実態調査

八尾市立病院局においてベンゼン濃度が環境基準を超えたので、その原因究明のため、交通公害課の依頼によりベンゼン等揮発性有機化合物の分析調査及びガソリン中のベンゼン含有率の調査を行った。

3. 有害物質等測定方法開発等検討調査

「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の制定に伴って、排出ガスの測定方法のない有害物質（硫酸ジメチル、アミノピリジン、エピクロロヒドリン等管理物質14物質）について作成した測定方法試案に基づき、基礎的測定条件の検討及び実排ガスへの適用性を検討するとともに、公的試験機関及び民間計量証明事業所との間で、測定方法の精度に関する調査を行った。

また、測定方法を開発した11物質について、「有害大気汚染物質測定方法開発検討調査報告書」・「同報告書 - 測定方法マニュアル編」・「同報告書 - クロスチェック編」を作成した。

4. 浮遊粉じん環境調査

府内の環境汚染の現況等を把握するため、粉じん環境調査を実施した。

府内12か所にハイボリウム・エア・サンプラー、ロ・ボリウム・エア・サンブラ - による測定点を設け、浮遊粉じんの量及び質（主として重金属）に関する調査を実施した。

調査期間：平成11年4月～平成12年3月

根拠法令：環境基本法、大気汚染防止法

大阪府生活環境の保全等に関する条例

5. ダイオキシン等検査分析体制の整備

ダイオキシン等の発生原因者に対する規制・指導及び環境調査（精度管理を含む）を行うため、ケミカルハザード対応の前処理室、分析室等の整備を行うとともに、分析機器、前処理用機器等の整備を行い、冬季の大気環境モニタリング試料の検査分析を実施した。

6. 国庫委託に係る事業

(1) 沿道有害大気汚染物質調査

環境庁の依頼により、国設四條畷自動車交通環境測定所及びその後背地であるシルバー人材センターにおいて、ベンゼン等有害大気汚染物質の分析調査を毎月行った。

(2) 国設大阪大気環境測定所に係る有害大気汚染物質モニタリング実施調査

環境庁の依頼により、国設大阪大気環境測定所において、ベンゼン等有害大気汚染物質の試料採取を毎月行った。

水質検査課

1. 検査業務

水質汚濁防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、水質に関する排出源規制指導のため、環境指導室が工場、事業場に立入検査を行って採取した工場排水、河川水、海水等の検体を検査分析するほか、各種汚染実態調査等（特別調査）の試料分析も行った。

2. 特別調査

水質保全行政の推進に必要な調査を下記のように行った。

(1) 地下水質常時監視調査

地下水汚染の状況を監視するための地下水質測定計画に基づき行われる定期モニタリング調査について、環境指導室の依頼によりトリクロロエチレン等揮発性有機化合物、硝酸、亜硝酸等化学物質の分析を行った。

(2) 地下水汚染等対策調査

トリクロロエチレン等の有害化学物質により発生した地下水汚染に関する原因究明、浄化対策等のため、環境指導室の依頼によりトリクロロエチレン等の分析を行った。

(3) 公共用水域における水質調査

公共用水域の水質異常発生に伴う追跡調査等のため、環境指導室の依頼により pH、BOD、COD 等の分析を行った。

(4) 瀬戸内海栄養塩類削減対策調査

瀬戸内海の富栄養化による生活環境に係る被害の発生防止のため、環境指導室の依頼により窒素及びリン等の分析を行った。

(5) 自然海浜保全地区の水質調査

大阪府自然海浜保全地区条例により岬町の2地区が指定されているが、その地区の汚染状況を調査するため、環境指導室の依頼により、PH、COD、油分等の分析を行った。

(6) 公共用水域の水質常時監視に伴うクロスチェック調査

公共用水域の水質常時監視における測定データの精度管理を行うため、環境指導室の依頼により農薬、VOC、重金属等のクロスチェック分析を実施した。

(7) ゴルフ場農薬等汚染調査

「大阪府ゴルフ場農薬適正使用等指導要綱」によるゴルフ場排水中の農薬調査及び淀川、石川水系における農薬汚染実態調査のため環境指導室の依頼により農薬等の分析を行った。

(8) ごみ焼却場の採水調査

開放型冷却施設を付帯する湿式排ガス処理施設を有する焼却場における冷却塔の冷却水槽内冷却水、洗煙施設排水、総合処理施設排水、排出口の排水の汚染状態を調査するため、環境指導室の依頼により Cd、シアン化合物等の分析を行った。

(9) 苦情等に基づく調査

住民からの種々の苦情等を解決するため、環境指導室の依頼により調査を行った。

3. 国庫委託に係る事業

環境基準項目の追加に係る要監視項目の分析法調査のため、環境庁の依頼により、農薬の固相抽出法にお

ける固相乾燥実験、アンチモン（ICP-AES 法）の臭化カリウムによる予備還元実験、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、農薬（フェニトロチオン、イソプロチオラン）のクロスチェック試験を行った。

騒音検査課

1. 検査業務

騒音規制法、振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制に係る検体並びに騒音、振動の保全対策検討のため必要な検体等について検査分析を行った。

2. 特別調査

(1) 環境騒音モニタリング手法の検討

自動車騒音などのモニタリング調査を実施する際の具体的な運用手法について検討を行った。

(2) 道路交通騒音低減手法及び効果の検討と知見の集積

排水性舗装の道路交通騒音低減効果について、実測調査により経年的な変化や路面の洗浄による影響等の検討を行った。

(3) 鉄軌道車両の騒音振動等に関する調査と知見の集積

一般鉄軌道における振動の実態、振動の車両速度依存性等についての検討を行った。

(4) 低周波空気振動に関する調査（予測・評価手法の確立）と知見の集積

高架道路等における低周波空気振動の実態、伝搬の状況等について調査（予測・評価手法の確立）するとともに、低周波空気振動の環境への影響等について文献による検討を行った。

(5) 防音壁の形状と効果に関する調査及び知見の集積

各種形式の防音壁による道路交通騒音低減効果について、実測調査による効果測定及び文献調査を行った。

3. 環境影響評価制度に基づく審査等

大阪府環境影響評価要綱に基づき提出された事案に関して、大阪府環境影響評価制度連絡会審査部会の一員として、騒音等の審査を行った。

4. 関西国際空港監視機構への参画

関西国際空港及び関連事業の各事業主体が作成した調査計画及び実施した調査結果について、関西国際空港監視機構環境部会の一員として検討を行った。

企 画 室

電子計算機の管理、運用、環境情報システムの整備、リモートセンシングによる環境監視システムの整備、インターネットによる情報発信、太陽光発電システムの研究等を実施するとともに、府内市町村環境・公害担当職員に対する技術研修を行った。

1．環境情報システムの運用

平成9年度に導入した汎用電子計算機 ACOSPX7500/10 及びワークステーションシステム、情報端末機器及び環境情報提供機器により、当センター及び本庁環境関係各課の業務を迅速かつ効率的に処理した。

2．電子計算機の共同利用

環境情報の高度かつ迅速な処理を図るため、電子計算機の共同利用を引き続き行うとともに、利用者への技術相談に応じた。

3．各種システム等の開発及び改良

(1) 環境情報システムの整備拡充

環境情報システムの整備拡充に向けて、以下のソフトウェアの改良・運用等を行った。

ア) 大気汚染長期予測システムの改良・運用

イ) 大阪湾水質汚濁予測システムの改良・運用

ウ) 環境情報データベースシステムの開発・運用

エ) 画像処理システムの開発・運用

(2) システムの分散化に伴うプログラム移行

システムの分散化に伴い、汎用電子計算機で行われていた大気汚染物質拡散予測業務をパソコンで処理できるようにプログラム移行を行った。

(3) 海岸線座標データ作成業務

大阪府環境情報システムで利用できる大阪湾全域の海岸線座標データを作成した。

(4) 森林計画図デジタル化業務

地球温暖化ガスの森林吸収の推計に係る基礎データとして、府域の森林計画図の一部のデジタル化を行った。

(5) 解析結果可視化プログラムの開発

汚染物質等の現況濃度分布や予測結果を分かり易い形で表示する可視化ソフトウェアを開発した。

4．インターネットによる情報発信

(1) インターネット機器の運用

平成8年度に導入したインターネット機器により、大阪府がこれまでに蓄積してきた環境情報の発信を行った。

(2) ホームページの整備・拡充

以下のホームページについて整備・拡充を行った。

ア) 「環境技術情報」の内容の追加・更新

イ) 「おおさかの環境ホームページ」の内容の追加・更新

ウ) 「公害監視センターホームページ」の内容の追加・更新

ホームページ「環境アセスメント」作成業務

環境技術情報の提供に関するホームページの内容（コンテンツ）を作成した。

公害監視センターホームページ制作業務

公害監視センターの事業を紹介するため、ホームページを制作した。

環境学習プログラム制作業務

環境啓発を目的としたコンピュータプログラムを開発した。

5．太陽光発電システムの運用・点検及び啓発

村野浄水場に設置した太陽光発電システムについて、データ収集を行うとともに、法定点検・試験等のメンテナンスを行った。（本事業は政府系機関である新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究である。）

6．人工衛星による環境監視

（1）ソフトウェアの整備

人工衛星を利用して得られたリモートセンシングデータを用いて、府域の環境事象を調査するため、以下のソフトウェアの整備、開発を行った。

ア）植生活性度解析ソフトウェア

イ）土地利用及び植生の解析ソフトウェア

ウ）都市の熱汚染状況の把握

エ）各種地理データのオーバーレイ

（2）データ提供

リモートセンシングデータを有効に活用するため、府内市町村や研究機関に、上記のデータ提供を行った。

7．市町村職員環境保全・公害防止技術研修

府内市町村の環境・公害担当職員の資質向上に資するため、環境保全・公害防止技術研修を講義と実習の形態で実施した。

研修期間：平成11年9月

講義：延べ 693名

実習：19名

8．環境影響評価制度に伴う審査のための資料提供等

大阪府環境影響評価条例に基づき、大気汚染及び水質汚濁に係る審査に必要な資料及びバックグラウンド濃度等、事業者が必要とする資料を予測計算等により作成した。

また、現況把握、予測手法等の知見の収集整理を行い、準備書等を審査するための技術協力等を行った。

調査室

1. 調査研究の概要

(大気関係)

(1) 降下ばいじんの測定

降下ばいじんによる汚染の推移を把握するため、昭和39年度から連続して府下9地域(池田市・豊中市・吹田市・守口市・東大阪市・八尾市・松原市・富田林市・大阪市)における降下ばいじん(水溶性+不溶性)の測定を実施した。

平成11年度における年平均値の最大は大阪市の2.51 t_{ss}/月/km²、最低は富田林市の1.38 t_{ss}/月/km²であり、各地点の年平均値は昭和46年度の約5分の1から2分の1に低下している(表)。また、年平均値の推移を見ると、近年ほぼ横這いしないし低下の傾向を示している。

表 降下ばいじん総量(年度平均値)の推移 (単位:t_{ss}/月/km²)

	昭和46	平7	平8	平9	平10	平11	備考
池田市	5.48	2.60	2.41	2.43	1.78	2.03	池田保健所
豊中市	6.09	1.81	1.70	1.53	1.29	1.42	豊中保健所
吹田市	7.35	2.37	2.20	2.13	1.98	1.75	川園ポンプ場
大阪市	8.49	3.19	3.00	2.52	2.54	2.51	府公害監視センター
守口市	6.60	2.02	1.84	1.77	1.50	1.70	守口保健所
東大阪市	7.83	2.05	1.82	1.91	1.66	1.79	東大阪市西保健所
八尾市	10.23	2.73	2.36	2.05	2.07	1.94	八尾保健所
松原市	6.79	2.44	2.04	2.11	2.23	2.63	河合小学校
富田林市	4.08	1.77	1.58	1.42	1.44	1.38	富田林保健所

(注)ダストジャーによる測定である。

(2) 酸雨・酸性霧に関する調査研究

大阪府域2定点における酸性雨モニタリングの継続、府域36地点における梅雨期および秋期の広域実態調査並びに酸性化機構解明のための調査研究を実施した。

(3) 乾性沈着要素の生成要因の解析

コンクリートや大理石構造物の主成分である炭酸カルシウムは酸性ガス等の乾性沈着による侵食作用の方が酸性雨の影響より大きいことから、乾性沈着要素と大気汚染時測定項目とを比較検討し、酸成分の生成要因、炭酸カルシウムの可溶化、浮遊粒子状物質の生成要因を解析した。

(4) 大気中の強酸性成分に関する研究

酸化処理したアルミ板および亜鉛板を用いて多段平行板型デニューダーを製作し、酸化処理法と硝酸ガスおよびアンモニアガスに対する捕集挙動を検討した。

(5) 文化財材料を尺度とした大気汚染の解析

大気汚染の文化財材料への影響を調査し、その劣化水準を尺度として、都市大気汚染の返還を調査研究した。

都市の大気汚染物質が硫酸化物から窒素酸化物へ変化したことともない、鋼の腐食生成物は比較的安定な塩基性硫酸鋼から不安定な塩基性硝酸鋼に変化し、酸性雨の影響を受けやすくなった。

(水質関係)

(1) 大阪湾の富栄養化要因調査

富栄養化要因として大きな影響を占める代表的な河川(淀川、大和川)について生物化学的な栄養実態調査を実施した。

(2) 大阪湾における底質中の重金属調査

大阪湾湾奥部および東部海域の15地点における底質の汚染の履歴を見るため、柱状泥試料について重金属測定を行った。

(3) 環境大気中の有害化学物質に関する調査研究

環境大気中の揮発性有害化学物質について、低濃度レベルでの保存法、分析手法等の基礎的な課題について検討する。平成7年5月大気汚染防止法の改正で有害物質として対象となった化学物質の分析方法として、容器採取法(キャニスター法)の適用範囲について検討する。

2. 地球環境モニタリング推進事業

(監視課、大気検査課、水質検査課、企画室と共同調査研究・事業)

(1) 地球環境問題講演会の運営

地球環境問題への課題対応にいて検討を行うため、各方面で活躍中の有識者を招き、平成11年度は「地球環境変動による健康影響 - オゾン層破壊に伴う紫外線増加による健康影響について -」のテーマで講演会を開催した。

(2) 温室効果気体等モニタリング調査

府域におけるフロン及び代替フロン等の環境濃度及びその動態(メカニズム)について検討するため、温室気体等モニタリング調査を行った。

(3) 森林の二酸化炭素吸収能の推計

府域に現存する森林が地球環境保全にどのような効果があるかを明らかにし、地球環境にやさしい森林管理のあり方を考える一助とするために、府域の森林による二酸化炭素吸収能をリモートセンシングデータにより推計する調査に着手した。

(4) 環境ホルモン様物質

ジメチル誘導体化・GC/MS法による女性ホルモン17 - エストラジオール等の分析法の開発に取り組んだ。

(5) 環境啓発普及事業

身近な生活環境から地球環境まで幅広く府民啓発を行うため、本年度は「学校プールなどを使ったビオトープの学習」をテーマとした「かんきょうレーダー」を作成した。

3. 国庫委託に係る事業

化学物質環境汚染実態調査

ア) 化学物質分析法開発調査

トリス(P-クロロフェニル)メタン及びトリス(P-クロロフェニル)メタノールについて、水質、底質、魚、また酢酸エチル等の酢酸エステル難4物質について大気試料の分析法を開発した。

イ) 化学物質環境調査

有機スズ化合物等5物質について、大和川河口の水質、底質、魚を調査した。また、の大気中のPCBについて当センター屋上で調査した。(大気検査課、水質検査課と共同調査)

ウ) 水質、底質の GC / MS モニタリング

クロルデン類、DDT 類等 20 物質について、大和川河口地点の水質、底質を GC / MS により分析調査した。

エ) 生物モニタリング調査

生物中の難分解性化学物質の動向を把握するため、PCB、有機スズ化合物、クロルデン等 23 物質について、大阪湾のスズキ(5 検体)を調査した。(水質検査課と共同調査)

オ) 指定化学物質環境残留性検討調査

有機スズ化合物等 6 物質について、大和川河口の水質、底質を調査した。(水質検査課と共同調査)

カ) 有害化学物質汚染実態調査

ダイオキシン、ジベンゾフラン等について、動向把握のため淀川(枚方大橋)の底質、魚(オイカワ)の試料採取および分析のため前処理を行った。

キ) 難揮発性環境中化学物質分析マニュアル作成検討調査

LC / MS による環境試料分析のための基礎的検討として、アルデヒド類について分析を行った。

所内研究会

1. 地坪環境問題研究会

地球環境問題に関する情報収集や、課題検討を行うことを目的として、平成4年度から運営している。平成11年度も引き続き各方面で活躍されている有識者を講師として迎え、「地球環境変動による健康影響 - オゾン層破壊に伴う紫外線増加による健康影響について -」のテーマで講演会を開催した。

(「平成11年度地球環境閉巻研究会報告書」参照)

全球的に成層圏のオゾンが減少していることは明白な事実である。そこで、オゾン層破壊などの地球環境問題に起因する健康影響を環境疫学の立場からの研究の現状を紹介して頂いた。

講師：国立環境研究所、環境健康部、環境疫学研究室 小野雅司室長

日時：平成11年8月31日(火)午後2時～5時

場所：大阪府職員会館 多目的ホール(大阪府庁新別館北館)

2. 環境教育研究会

当研究会は、新しい啓発手法の開発と環境啓発事業の効果の向上に資することを目的に平成4年から活動している。

上記の目的のため、平成11年度は「実体験と交流」をテーマとして、主に下記の活動を行った。

(1) 「ヤゴ救出作戦」「冬のプールを調べてみよう」等の小学校における環境学習プログラムの試行

教育現場における外部講師招へいの動きを視野に入れ、小学校の授業に対応しうる環境学習プログラムを企画し試行した。

また、この活動成果は「かんきょうレーダー(特別号)」として、府内各小学校へ配布された。

(2) 環境庁受託事業「総合環境学習ゾーンモデル推進事業」への参加

能勢町において展開された標記事業の一連のプログラムに参加し、多くの知見を得た。

これらの知見に加え、ここで培われたスキル(技能)とネットワークは、公害監視センターにおける環境教育プログラムの運営に大きく貢献するところとなった。

(3) ワークショップへの参画

平成11年9月には「環境啓発ワークショップ - 環境学習プログラムづくりのあれこれ -」へサポーターとして参画し、プログラムづくりの基礎について知見を得た。

また、平成12年3月には「環境教育ワークショップ - ザ・パートナーシップ -」に参画し、NGOや教職員、環境カウンセラーやこどもエコクラブのサポーターなど環境活動に取り組むさまざまな人々との交流を通して視野を拡げ、これからの環境活動に不可欠とされるパートナーシップの構築に貢献した。

(4) その他

教職員との「総合的な学習の時間」に係る意見交換会の開催や公害監視センターをフィールドとした環境学習プログラムの試行など多岐にわたる取組みを行った。